

2021年4月27日

7・8・9年生保護者の皆様

町田市立小中一貫ゆくのき学園
学園長 櫻井 幹也

緊急事態宣言下における部活動の実施について（通知）

日頃より本校に教育活動に深いご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

本日配布しました「緊急事態宣言発令に伴う今後の教育活動等について」にて、緊急事態宣言中（4月25日（日）から5月11日（火））において部活動は中止となる旨の連絡いたしましたが、本日、町田市教育委員会から下記1のとおり連絡がありました。

つきましては、大会参加及び大会に向けた練習等につきまして、下記2のとおりといたします。保護者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 町田市教育委員会からの連絡事項

（1）部活動の実施における基本的な考え方

全ての部活動を原則中止とする。ただし、各学校長の責任の下、東京都中学校体育連盟、東京都中学校文化連盟等が主催する大会等への出場は可とする。出場するにあたっては、感染症対策を十分に講じ、生徒・保護者の同意を得て出場すること。

（2）配慮事項

大会等出場のための練習や、合同部活動による合同練習については、感染症対策を十分に講じ、各部活動の特性等を踏まえ、必要最低限の活動とする。活動時間はできるだけ短時間とし、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。その際、練習等の参加についても、生徒・保護者の同意を得ること。

2 本校の対応

（1）大会参加について

参加を予定している生徒につきましては、参加をいたします。ただし、大会への参加につきまして、同意できない場合につきましては、部活動顧問までご連絡いただきますようお願いいたします。

（2）大会に向けた練習について

大会に向けた練習につきましては怪我等の防止の観点から実施いたします。生徒の実態、競技の特性等を踏まえ、各部活動の顧問から開始時期を連絡いたします。ただし、大会への参加同様、同意できない場合につきましては、部活動顧問までご連絡いただきますようお願いいたします。

以上